

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■**CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）**

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■**クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■**歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）**

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■**医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）**

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

ひがしだ歯科クリニック 管理者(院長)：東田 亜樹子